

専門実践教育訓練明示書(様式例)

講座の名称	文学研究科 図書館・情報学専攻 情報資源管理分野				
実施方法	① 通学 (昼間・ 夜間 ・土日) ② 通信 スクーリング(回数 回)				
指定講座番号(15桁)	13109	—	1610011	—	3
講座の創設年月日	2004年4月1日	2025年3月31日まで	過去一年の講座実績	入講者数(5人)	修了者数 (7人)
訓練期間	24ヶ月		総訓練時間	360時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル	<input type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 () <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 () <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム () <input type="checkbox"/> 専門職大学院 () <input checked="" type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム (人文科学・人文) <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 () <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座 () <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等				
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	慶應義塾大学大学院				
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	所定単位を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。				
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	国立国会図書館、公共図書館、大学図書館、学校図書館などの図書館員、及び、企業等の情報サービス部門や出版流通関連業務で働く専門家				
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)	時間	使用教材名			
情報資源特殊講義 I	22.5時間				
情報資源特殊講義 II	22.5時間				
情報資源特殊講義 III	22.5時間				
情報資源特殊講義 IV	22.5時間				
情報資源特殊講義 V	22.5時間				
情報資源特殊講義 VI	22.5時間				
情報資源特殊講義 VII	22.5時間				
情報資源特殊講義 VIII	22.5時間				
情報資源特殊講義 IX	22.5時間				
情報資源特殊講義 X	22.5時間				
情報資源特殊講義 X I	22.5時間				
情報資源特殊講義 X II	22.5時間				
情報資源特殊講義 X III	22.5時間				
情報資源特殊講義 X IV	22.5時間				
情報資源特殊講義 X V	22.5時間				
情報資源特殊講義 X VI	22.5時間				
情報資源特殊講義 X VII	22.5時間				
情報資源特殊講義 X VIII	22.5時間				
情報資源特殊講義 X IX	22.5時間				
情報資源特殊講義 X X	22.5時間				
情報資源特殊講義 X X I	22.5時間				
情報資源特殊講義 X X II	22.5時間				
情報資源特殊講義演習 I	22.5時間				
情報資源特殊講義演習 II	22.5時間				
情報資源特殊講義演習 III	22.5時間				
情報資源特殊講義演習 IV	22.5時間				
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等					
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	大学を卒業し学士号を有すること、大学卒業後3年以上を経過し、図書館等における実務経験あるいは司書資格を有すること。				
③その他					

〔特記事項〕

--

専門実践教育訓練明示書(様式例)

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	7	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	5	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数		人	受験率(③/②)		%
④ ③のうち合格者数		人	合格率(④/③)		%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1		人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	5	人			

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		6	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	5	人		
	2 非正社員、派遣社員		人		
	3 その他の就業(自営業等)		人		
	4 非就業	1	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	2	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる		人		
	3 社内外の評価が高まる	1	人		
	4 円滑な転職に役立つ		人		
	5 趣味・教養に役立つ	1	人		
	6 その他の効果	1	人		
	7 特に効果はない		人		5
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる		人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 希望の職種・業界で就職できる	1	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる		人		
	4 趣味・教養に役立つ		人		
	5 その他の効果		人		
	6 特に効果はない		人		1
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した		人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した		人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した		人		
	4 就職していない	1	人		1
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	4	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	
	2 おおむね満足	2	人		
	3 どちらとも言えない		人		
	4 やや不満		人		
	5 大いに不満		人		6

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	修士論文指導は指導教授が隔週で開催する研究会で行うと同時に、全教員・院生が参加する中間発表を3回、修士論文題目提出の可否を決める専任教員全員参加の検討会を1回行うことで、修士論文完成までを組織的に支援している。
-------------------------------------	---

(通信制講座の場合)

スクーリングの実施場所、時期、期間・回数

専門実践教育訓練明示書（様式例）

6. 受講効果の把握方法		
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	大学院独自の規定は存在しないが、各科目において66%以上の出席と60点以上の得点をとったものが単位を修得できる。大学院科目なので単純な試験ではなく、トピックに関する調査、発表、ディスカッション、演習課題などによる総合的評価を行っている。	
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	演習科目では毎回の演習課題の提出、グループワークへの積極的参加度、講義・議論科目では、特定トピックでの発表、議論への積極的参加度、最終レポート提出によって評価を行っている。	
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	16科目32単位以上の授業科目を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。(本大学院学則第15条、第109条) 修士論文の審査は主査1名、副査2名が主となって行い、最終口頭試問は全教員が参加する。	
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	修士論文指導は指導教授が隔週で開催する研究会で行うと同時に、全教員・院生が参加する中間発表を3回、修士論文題目提出の可否を決める専任教員全員参加の検討会を1回行うことで、修士論文完成までを組織的に支援している。	
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法		
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	指導教授の研究会が隔週にあり、修士論文完成までの組織的な支援を受けることが出来る。個別の科目に関しても、履修人数は数人～20人であり、担当教員は履修者全員の習熟度を把握した上で、個別に適切な指導を行っている。メール等での質問、指導も行っており、仕事をしながら大学院に通う院生の利便性にも配慮している。	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	現職者の履修が大多数であるが、必要に応じて学生部就職担当や専任教員より情報提供がなされる。現職図書館員を含む修了生のメーリングリストからの情報提供もなされる。	
8. その他の事項		
指定教育訓練実施者名	慶應義塾	(代表者名: 伊藤公平)
及び代表者名		
住所及び連絡先	港区三田2-15-45	TEL 03-5427-1555
施設名称及び施設長名	慶應義塾大学大学院	(施設長: 伊藤公平)
住所及び連絡先	港区三田2-15-45	TEL 03-5427-1555
苦情受付者	氏名 武内 孝治 所属 学生部事務長	事務担当者 氏名 山本晴道 所属 学生部文学研究科
連絡先	TEL 03-5427-1555	連絡先 TEL 03-5427-1555
専門実践教育訓練経費 支払い方法	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 2,020,000 円	
① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	2,020,000 円 第1期 505,000 円 第2期 505,000 円 第3期 505,000 円 第4期 505,000 円 第5期 円 第6期 円 (うち、必須教材費 円)
③ 両方可能		
2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		14,400円
① 任意の教材費(税込額)		円
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円
③ 施設維持費(税込額)		円
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		14,400 円
3. 総額 (1+2) (税込額)		2,034,400 円